

1. ベルギーの政治動向

(1) 連邦計画局、総選挙に向けて主要政党の重点政策の評価を実施

連邦計画局は 5 月に実施される総選挙に向けて、連邦議会下院に議席を有する 13 政党の政策プログラムの評価を実施する。同局はすでに 1 月中に各政党から、重点分野とその関連施策を受領。重点分野は各党とも概ね 5 分野、関連施策は平均 30 項目程度だったという。連邦計画局は、40 日をかけてこれら施策による公共財政と雇用、市民の購買力、社会的保護、交通、エネルギーへの影響を分析、各政党はその結果を基に、その後 30 日間、提案する施策の修正を検討する。各政党とのやりとりや、政策評価の中間結果は秘密扱いとされ、最終結果は 4 月 26 日に公表される。(2019 年 2 月 1 日)

(2) ウィルメス予算相、「財政改善はツケ払い」との批判に反論

2018 年の財政赤字が最終的に対 GDP 比 0.79%の赤字(36 億ユーロ)と予想よりも良い結果となったのに対し、連邦予算局は 2019 年は 1.7%(77 億ユーロ)になるとの予測を示した。これを受けて国内の複数のメディアは 2018 年の財政改善を「ツケ払い」と批判的に報道、連邦政府のソフィー・ウィルメス予算・公共サービス・国営宝くじ・科学政策相が反論する事態となった。同相は、ミシェル政権が発足した 2014 年当時の 3.1%の赤字から財政は大幅に改善したと強調。2017 年と 2018 年には当初予測よりも少ない財政赤字で予算を締めたことに触れ、予測が困難だけでなく、毎月予算の執行状況を監視し、必要に応じた施策を行える、(現状のように「通常業務のみ」ではない)全権限を行使し得る政府の存在が重要だと訴えた。(2019 年 2 月 7 日)

(3) EU 司法裁判所、ベルギーの「超過利益ルーリング制度」は違法ではないと裁定

EU 司法裁判所(CJEU)の一般裁判所(下級審に相当)は、ベルギーが一部の多国籍企業に適用していた「超過利益ルーリング制度」は、EU 法が禁じる違法な国家援助には該当しないとの裁定を下した。同制度は多国籍企業の利益のうち、国外展開によって得られた分を「超過利益」として認定し、事前ルーリングによって法人税からの控除を認めるもの。欧州委員会は 2016 年 1 月に、同制度が多国籍企業のみを優遇する違法な国家援助に当たるとの判断のもと、ベルギー政府に対して制度を利用した企業に対する過去の減税分の追加課税を要求。ベルギーは欧州委の要請に応じつつも、CJEU に欧州委の決定の取り消しを

求める訴訟を提起していた。欧州委は、一般裁判所の裁定に対して、2 カ月以内に CJEU の司法裁判所（上級審に相当）に控訴できる。経済紙「L'Echo」の報じるところでは、アレクサンドル・ド・クロー副首相兼財務・開発援助相は、欧州委が控訴しなければ、追加課税分を還付する意向だという（2019 年 2 月 14 日）

(4) グレタ・トゥーンベリ氏がブリュッセルを訪問、気候変動対策の強化を訴える

スウェーデンの環境保護活動家で、気候変動対策強化を訴える登校ストライキを始めた高校生、グレタ・トゥーンベリ氏がブリュッセルを訪問した。同氏は、志を共有するベルギーの若者に囲まれて EU 諮問機関の欧州経済社会委員会（EESC）で演説。欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長を含む聴衆に、温室効果ガスの一層の排出削減などを訴えた。その後、ブリュッセル市内を北駅から南駅まで縦断する、環境保護強化を求める学生のデモに参加した。報道によると、ブリュッセルでのデモ参加者は約 7,500 人、同時に実施されたアントワープでのデモには約 3,000 人が、ゲントでは約 4,100 人が参加した。なお、国内の一部労働組合は、デモ主催団体の呼び掛けに応じ、3 月 15 に気候変動のためのストライキを決行する模様だ。（2019 年 2 月 21 日）

(5) 労使「10 人グループ」、2019 年と 2020 年の民間部門全体の賃金上げ幅などで合意

ベルギー企業連盟（FEB）や自営業者団体 UCM（フランス語系）UNIZO（フラマン語系）、および国内主要労働組合〔GSC（キリスト教系）、FGTB（社会主義系）、CGSLB（リベラル系）〕などからなる労使協議体「10 人グループ」は、2019 年と 2020 年の 2 年間の民間部門全体の賃金の最大上げ幅の目安を 1.1%〔インデクセーション（物価スライド制）による昇給を除く〕とすることで合意した。また、事前の通知が不要な「自主残業時間」の上限を現行の年 100 時間から 120 時間に引き上げること、公共交通機関に関する通勤手当の拡大などでも合意。一方、58 歳から企業補填付き失業手当（RCC、早期年金受給制度に相当）を利用可能としたことについては、社会保障負担の見直しを進めてきた一部の政府閣僚などから不満の声も漏れた。（2019 年 2 月 26 日）

(6) 連邦議会、改正会社法を可決

連邦議会は会社法改正案を可決した。より柔軟かつ簡易な起業・経営環境の創出に向けて、法人格を有する会社形態を SRL〔従来の SPRL（有限責任会社）に相当〕、SA など 5 種類に整理。SRL は、詳細な財務計画の作成などの条件を満たせば資本金無しで設立できる。さらに、SRL と SA の設立には、通常 2 人以上の出資者（法人または個人）が必要だったが、1 人で設立できるようになる。また、非営利団体（ASBL）も新会社法の適用

対象となり、団体の目的達成のための商業活動を制限なく行うことができるようになる（利益の直接・間接の配分は禁止）。新会社法は、新規の会社や団体には 2019 年 5 月から、既存の会社や団体には 2020 年から適用開始されるが、定款の改定には 2024 年までの猶予期間が設定されている。新会社法の概要は、法務省やベルギー企業連盟（FEB）など作成の冊子（下記 URL）を参照のこと。（2019 年 2 月 28 日）

（新会社法の紹介冊子の URL）

https://justice.belgium.be/sites/default/files/brochure_reforme_du_droit_des_entreprises_et_des_societes_fr.pdf

2. ベルギーの経済動向

(1) 連邦計画局、2019 年の経済成長率を 1.3%に下方修正

連邦計画局は 2019 年の経済成長率を 1.3%とし、昨年 9 に発表した予測値（1.5%）から 0.2 ポイント下方修正した。その背景として、イタリアの景気後退とドイツの自動車生産の落ち込みに加え、世界貿易の緊張の高まりと英国の EU 離脱の見通しの不透明感から企業と消費者の間で市場の様子見姿勢が広まったことを挙げた。また、景気と生産性改善の減速により、雇用創出も次第に減速するが、2019 年中に 4 万 4,000 人分の雇用が創出されると予測。インフレ率については、石油価格の下落などに伴い、1.6%に落ち着くと予測だ。（2019 年 2 月 7 日）

(2) ベルギー人の幸福度は全体では改善も、65 歳未満と中間層は享受できず

連邦計画局は、2016 年から 2017 年にかけてベルギー人の幸福度が改善したと発表した。この幸福度は、国連の持続可能な開発目標（SDG）の 17 の目標に対応した社会や環境、経済に関する 67 の指数によって計測したもの。連邦計画局によると、2016 年から 2017 年に改善が見られたものの、経済危機前の 2008 年よりも依然として幸福度は低い水準にある。2008 年と 2017 年を収入層別に比較すると、低収入層は生活レベルの改善により、また、高収入層は健康状態の改善により幸福度が上昇した一方、中間層は健康状態の悪化により幸福度が低下した。また、年齢層別に見ると、65 歳以上の人口で健康状態や貧困のリスク、住宅の質で改善が見られた一方、18～64 歳の人口では幸福度が悪化。人口の一部しか社会の発展の恩恵に享受できていない実態が明らかとなった。（2019 年 2 月 12 日）

(3) ベルギー国立銀行、2018年の年次報告書を発表

ベルギー国立銀行（中央銀行）が2018年の年次報告書を発表した。同報告書によると、2018年に国内で5万9,000人分の雇用が創出された。これにより、国内の失業率は1970年代以来の水準である6%台にまで低下。また、過去4年に遡ると、公的部門や公的支援を受けた部門ではなく、民間部門を中心に約22万人分の雇用が創出された。一方、ベルギー国立銀行は、国内消費の成長率是对前年比0.8%と、ユーロ圏平均や近隣国を下回り、雇用創出が経済成長につながっていないと指摘。過去の給与上昇抑制策の影響や、雇用創出が若年層や低技能労働者に集中したことなどが、可処分所得が伸び悩む原因となったと見ている。また、20~64歳のベルギー人の就労率は約70%となり、潜在的な働き手は存在するものの、特定業種での人材不足が顕在化していると指摘した。ベルギー企業連盟（FEB）はこれを受けて、勤続手当など労働市場の障害となる制度の排除や、科学・技術・工学・数学（STEM）中心の教育、労働者の研修の強化を訴えた。

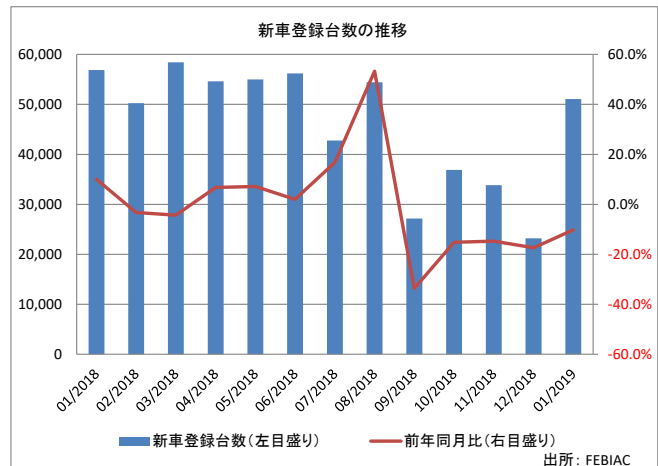
（2019年2月15日）

(4) ブリュッセル首都圏地域、EU域内で5番目に豊かな地域としてランクイン

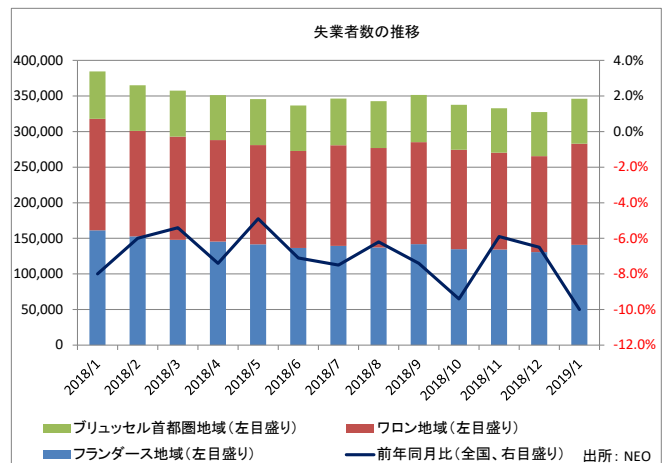
EU統計局は、2017年のEU域内の地域ごとの人口当たりGDP〔購買力標準（PPS）〕に関する統計を発表した。これによると、EU平均を100とするとブリュッセル首都圏地域は196となり、EU域内で5番目に豊かな地域となった。1位は英国のロンドン中心部西地区（626）で、ルクセンブルク（253）、アイルランド南部（220）、ドイツのハンブルク州（202）が続いた。なお、フランダース地域はアントワープ州（140）などがけん引し120となり、ワロン地域はリュクサンブール州（73）やエノー州（75）がEU平均を下回り84に。ベルギー全体は、EU加盟28カ国中8位の116となった。なお、地域トップのロンドン中心部西地区を擁する英国は国内格差が大きく、英国全体では106となり、全EU加盟国中10位だった。（2019年2月26日）

<月例経済指標>

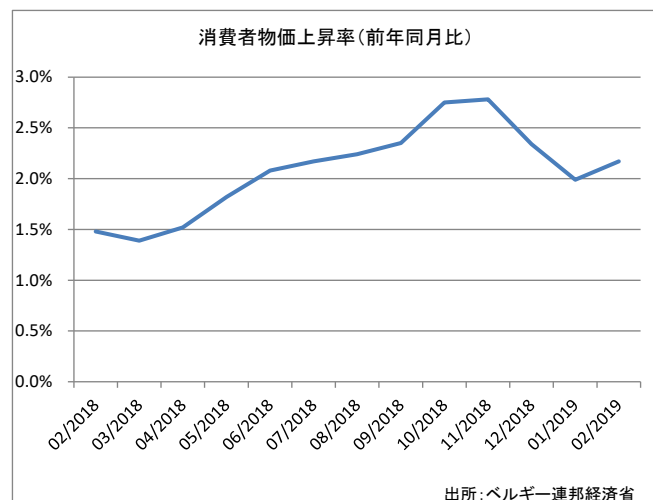
1月の新車登録台数：前年同月比10.19%減
 ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、1月の乗用車の新車登録台数は5万1,074台（前年同月10.19%減）だったと発表した。前年同月は、1月としては例年になく好調だったため、減少幅が拡大したと分析した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが9.87%と最も大きく、プジョー（シェア8.07%）とBMW（同7.53%）が続いた。
 （2019年2月1日）



1月の失業手当受給者数：前年同月比10.0%減
 国立雇用局（NEO）は、1月の失業手当受給者数が34万6,106人（前年同月比10.0%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が14万849人（同12.6%減）、ワロン地域が14万2,195人（同9.2%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万3,062人（同5.3%減）だった。
 （2019年2月27日）



2月のインフレ率：前年同月比2.17%上昇
 連邦経済省の発表によると、2月の消費者物価指数は前年同月比で2.17%上昇した。2%を割り込んだ先月から、再度の2%台となった。燃料、海外旅行、シティ・トリップ、自動車、花き、肉類、休暇村、新聞・冊子、野菜が値上がり要因となった。菓子、天然ガス、パン・穀類などは押し下げ要因となった。
 （2019年2月27日）



3. ベルギーの産業動向

(1) EY、英国の「合意なき離脱」に備え欧州本社機能をブリュッセルに移転

会計事務所大手 EY は、欧州本社機能をロンドンからブリュッセルに移転する。経済紙「L'Echo」（フランス語）と「De Tijd」（オランダ語）を皮切りに、複数のメディアが報じた。英国が EU から「合意なし」で離脱する見通しが高まっていることを受けた措置として、ベルギー監査人協会（IRE）に EY の EU 域内法人を統括する法人の設立の申請があったという。同地を選択した背景には、ベルギーが EU に深く結びついていることや、ブリュッセルには多くの EU 機関が所在すること、ベルギーの規制枠組みが安定していることがある模様。ただし、同社のグローバル本社などは引き続きロンドンに置く。（2019 年 2 月 12 日）

(2) フランダース政府、「ブルー・クラスター」との協定書に署名

フランダース政府は、エネルギー・観光・運輸・食品分野などで海洋資源の持続可能な活用を目指す「ブルー経済」の北海での展開を目的に、研究開発を行う産学官による「ブルークラスター」の協定に署名した。同政府は今後 10 年に渡り、毎年、最大 50 万ユーロを拠出する。民間企業からは、フランスの電力大手エンギー傘下のエンジニアリング企業トラクテベル、流通・小売り大手コルロイト、海洋建設大手ヤン・ド・ニユル及び DEME などが参加。フランダース政府と民間企業から同額の投資を行うことで、研究開発を促進する。（2019 年 2 月 15 日）

(3) ビーコード、マイクロソフトなど、ベルギー初の AI 研修機関を開設

求職者向けにウェブ開発の研修を提供するビーコード（BeCode）と IT 大手マイクロソフト、およびパートナー5 社（Cronos、Delaware、Faktion、KPMG、Xylos）は、ベルギー初となる人工知能（AI）専門の研修機関「AI School」を開設すると発表した。マイクロソフトの発表によると、ベルギー企業の約 4 分の 3 が AI 導入を検討しているものの、専門的な知識を有する人材が不足しているという。新たな研修機関は、4 月から 20 人の研修生を受け入れる予定。最初の 7 カ月間はデータ・マネジメントと AI について学習、その後の 3 カ月間は企業でインターンを行う。研修は無料。ビーコードとマイクロソフトは、ベルギー国内にさらに 8 カ所の研修機関を開設し、毎年、最大 500 人程度に研修を実施することを目標に掲げている。（2019 年 2 月 15 日）

(4) AB インベブ、ノンアルコール・ビール製造で発生するアルコールをバイオ燃料に

ビール醸造世界最大手の AB インベブは、ノンアルコール・ビールの製造時に発生するアルコール廃液をバイオ燃料の原料として利用すると発表した。同社では、原材料の発酵後にアルコールを除去することでノン・アルコールビールを製造しており、同社ルーバン工場からは毎週 7 万 5,000 リットルのアルコール廃液が搬出されているという。AB インベブは、ベルギーのバイオ燃料製造大手アルコグループ (ALCOGROUP) と提携、2~6 月にかけて約 100 万リットルのアルコール廃液からバイオ燃料を製造するプロジェクトを実施する。100 リットルのアルコール廃液からエタノールを抽出することにより、18 リットルのバイオ燃料を製造できるという。アルコール廃液をバイオ燃料の原料とするために、廃液中のエタノール濃度が一定以上で安定するよう、製造工程での工夫が必要だったという。(2019 年 2 月 17 日)

4. EU の動向

(1) 日 EU 経済連携協定 (EPA) が 2 月 1 日に発効

世界最大級の自由貿易経済圏を形成する日 EU 経済連携協定 (EPA) が、発効した。欧州委員会は 1 月 31 日付の発表で、長期に及んだ交渉を経て、ようやく日欧の企業・消費者がメリットを享受できる段階に入ったことの意義を強調した。このほか、今回の EPA と歩調を合わせて交渉を進めてきた日 EU 戦略的パートナーシップ協定 (SPA) も同日、暫定適用を開始することや、1 月 23 日には日 EU 間で個人データ保護水準に関する相互十分性を認定したことも紹介している。また、欧州委は EPA 発効後のフォローアップの会合を、2019 年 4 月にブリュッセルで開催することも明らかにしている。(2019 年 2 月 1 日)

(2) ノー・ディールの場合、日 EU・EPA の英国への適用は 3 月 29 日まで

英国では、日 EU 経済連携協定 (EPA) について、発効当日に複数メディアが伝えた。英国の EU 離脱 (ブレグジット) と日 EU・EPA との関係についても報じられている。BBC は、英国が 3 月 29 日に EU との合意なく離脱 (ノー・ディール) した場合、離脱日をもって EPA の適用から外れ、合意に基づく離脱の場合は 2020 年末までとされる移行期間中は EPA が適用されるとした。安倍首相は 1 月の訪英時のメイ首相との会談で、ノー・ディール回避を強く訴えるとともに、EPA を土台とした野心的な日英経済関係の追求や TPP11 への英国の参加意向について協議している。スカイ・ニュースは 2 月 1 日、日 EU・EPA の発効を報じるニュースの中で、ノー・ディールの場合、EU が締結している 40

の自由貿易協定が離脱日から英国に適用されなくなることを伝えてた。(2019年2月1日)

(3) ノー・ディールの場合、二重用途物品の英国から EU への輸出はライセンスが必要に

英国政府は、英国が EU から何ら合意なく離脱（ノー・ディール）した場合、軍需品・武器、民生と軍事の両方の用途に利用可能な物品やソフトウェア、テクノロジーなどの二重用途物品（デュアルユース）の英国から EU への輸出時に必要となる新しい「一般公開輸出ライセンス（OGEL）」を公表した。対象物品を英国から EU へ輸出する企業は、EU 以外の国へ輸出する際の要件と同様、電子許可システム「SPIRE」への登録、必要情報の提出、ライセンスの利用登録をすることが必要となる。登録は離脱前でも可能だ。

(2019年2月1日)

(4) 欧州委、鉄鋼輸入に関するセーフガード確定措置発動

欧州委員会が、鉄鋼輸入に関わる緊急輸入制限（セーフガード）確定措置を発動した。欧州委はこの措置に基づく関税を賦課するための EU 規則を 2 月 1 日付で官報掲載、2018 年 7 月 19 日付で暫定措置を発動していたが、これと置き換える。今回の確定措置発動で、鉄鋼関連 26 品目を対象に 3 年を上限として、EU 域内の輸入が所定の割当枠を超過した場合、25%の関税を適用することになるが、状況に応じて見直すことも認めている。ただし、EU 域内には、自動車産業など鉄鋼ユーザー産業も多数存在するため、欧州委は適切な輸入品も確保し、欧州鉄鋼市場の競争環境を保障するなど、WTO のルールに基づく対応に配慮するとしている。(2019年2月2日)

(5) ユンケル委員長、メイ首相との会談でブレグジット協議継続を確認

欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長が、英国のテレザ・メイ首相と会談。EU 側として、離脱協定案に関わる再交渉の余地を否定したが、政治宣言案については文言を追加するなどの可能性があるとの考えを明らかにした。欧州委は今回の会談について、「英国の秩序ある EU 離脱（ブレグジット）を実現するため、協同の精神で進められた」としたが、双方の溝は完全には埋まらず、両首脳は「EU の交渉ガイドラインを尊重しつつ、英国議会の広い支持が得られる打開策を見いだすため、協議を続ける」との方針を確認するにとどまったとされている。両首脳は進捗状況の確認のための会合を 2 月末までに再度行う予定だ。(2019年2月7日)

(6) 欧州委、EU・ユーロ圏の経済成長率予測を下方修正

欧州委員会は、冬季経済予測（中間見通し）においてEU加盟28カ国の2019年の実質GDP成長率予測値を1.5%、ユーロ圏については1.3%と発表、2018年11月の秋季経済予測からそれぞれ0.4ポイント、0.6ポイント下方修正した。特に、ドイツ（1.8%→1.1%）、イタリア（1.2%→0.2%）などユーロ圏主要国で大きな下方修正となった。2020年については、EU加盟28カ国は1.7%、ユーロ圏は1.6%とした（ともに前回予測から0.1ポイント下方修正）。2019年の消費者物価指数上昇率（インフレ率）についても、エネルギー価格の下落を受けて下方修正した。欧州委は下方修正の要因として、世界貿易の成長減速、先行き不透明感による景況感の後退、労使対立や自動車生産の落ち込みなどを挙げた。ただし、物価上昇、雇用、財政収支など経済の基礎的条件（ファンダメンタルズ）は健全だとし、雇用改善や良好な資金調達条件、やや拡張的な財政政策によって、緩慢ながら経済成長が続くと見通している。（2019年2月7日）

(7) ブレグジット合意案の英議会採決は2月下旬に

テレザ・メイ首相は、議会で英国のEU離脱（ブレグジット）をめぐる政府方針について演説した。1月29日の新方針採決後の答弁で明言した2月14日の採決は予定どおり実施するものの、採決に付す動議の内容は、アイルランド・北アイルランド間のバックストップの変更を支持するという先に可決された修正案を再確認し、EUとの交渉継続を認めるものとなるもよう。その上でメイ首相は、EUとの協議を継続し、新たな合意に達し次第、あらためて離脱協定と政治宣言から成るブレグジット合意案に対する議会採決を行うことを明言。また、議会承認を得られない場合、2月26日には新たな政府方針を提示し、翌27日に同方針に対する修正可能な動議の採決を行うこととした。1月29日の議会では僅差で否決された、離脱日の延期に道を開く修正案などは、下旬の採決で集中的に取り扱われることになるとみられる。（2019年2月12日）

(8) 欧州委、ノー・ディールに備えて鉄道運行に関わる緊急対策を採択

欧州委員会は、英国の合意なきEU離脱（ノー・ディール）シナリオを前提として、EU加盟国と英国を結ぶ鉄道運行の安全性・相互接続性を担保するための緊急対策案を採択した。EU側は「ノー・ディールのリスクが高まっている」と指摘。深刻な影響が想定される運輸・交通分野の緊急対策の整備を急いでいる。欧州委は今回の緊急対策案について、「ノーディール・シナリオに伴う悪影響を完全には抑止できない」「（英国が）EU加盟国として認められて来た完全な権益や、離脱協定に定められる移行期間の好条件を担保するものではない」と指摘。緊急対策案があくまで限定的かつ一時的なものである

点を強調している。欧州委は今回の緊急対策を英国の離脱翌日の3月30日までに施行するため、欧州議会やEU理事会との連携を図るとしている。(2019年2月12日)

(9) 欧州議会、シンガポールとのFTAを承認

欧州議会(本会議)は、EU・シンガポール自由貿易協定(FTA)とEU・シンガポール投資保護協定を承認した、と発表した。欧州議会での採決では、FTAは賛成425、反対186、棄権41、投資保護協定は賛成436、反対203、棄権30と、いずれも圧倒的多数で承認された。欧州議会は、今回の協定をEUとASEAN加盟国とのFTAとして重視する姿勢で、アジア大洋州地域への足掛かりと位置付けている。また、今回の発表で注目された点として、欧州議会が現在の情勢について「貿易相手として米国に依存できない」と分析、アジア大洋州地域への期待感をにじませたことがある。欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長も同日、シンガポールとのFTAは「欧州と成長著しい地域との緊密な経済圏構築」につながるとコメントしている。今後のプロセスとして、FTAはEU理事会(閣僚理事会)での承認が必要で、その批准手続き完了から2カ月目の第1日に発効する。投資保護協定の発効には全EU加盟国の批准手続きが必要となる。(2019年2月13日)

(10) 欧州議会、対内直接投資に関わる審査厳格化法案を承認

欧州議会(本会議)は、EUとしては初めてとなる、対内直接投資(FDI)の審査(スクリーニング)に関わる法案を承認した。EUにとって戦略的に重要な産業分野に対する投資(買収)について、国家安全保障や公的秩序の視点から精査することになるとしている。対象には、特定国政府と関係する国営企業による不透明な投資や、FDIに影響するEUのプログラムや事業を含む。欧州議会の発表によると、具体的には、エネルギー、運輸、通信、データ、航空・宇宙、金融、先端技術(半導体、人工知能、ロボティクス)が厳格な審査対象として挙げられていたが、これまでの欧州議会審議を通じて、水資源、医療・健康、防衛、メディア、バイオテクノロジー、食品安全などの分野が加えられたという。今後、EU理事会は3月5日に本法案について採決する予定で、ここで承認されれば、EU規則として発効(官報掲載の20日後)し、その18カ月後に適用となる見通しだ。(2019年2月14日)

(11) メイ英首相、議会支持を失うもEUとの協議継続へ

英国議会で、英国のEU離脱(ブレグジット)をめぐる政府方針について、あらためて採決が行われた。その結果、政府が提出した動議は否決され、テレーザ・メイ首相にと

って新たな痛手となった。政府動議の内容は、「議会は、(1) 2月12日のメイ首相の声明を歓迎し、(2) 1月29日に議会が意思表示したブレグジット方針に対する支持をあらためて表明し、(3) 北アイルランドのバックストップに関する英国・EU間の協議が継続していることを承知する」というもの。賛成 258 票、反対 303 票で否決された。
(2019年2月14日)

(12) 欧州委、通関分野でのノー・ディール対策準備を呼び掛け

欧州委員会は、英国の合意なき EU 離脱（ノー・ディール）のシナリオに備え、通関分野でも緊急対策を呼び掛けた。ノー・ディールに伴う混乱を最小限に抑えるため、欧州委は英国との取引を行う企業に対して、各国通関当局のコンタクトポイントを紹介、事前相談を促している。欧州委によれば、英国の EU 離脱（ブレグジット）に向けた今回の対策は関税や間接税（付加価値税・VAT など）を対象として、ノー・ディールの場合でも、ブレグジット以降も英国との取引に従事する企業が、可能な限り混乱を回避して円滑な事業展開を図れるようにすることが狙いだとしている。今回の発表に合わせて、欧州委はノー・ディールに備えるための「参考情報」「5項目のチェックリスト」なども EU 加盟各国語で公開した。(2019年2月18日)

(13) ACEA、自動車輸入をめぐる米商務省報告書に強い懸念表明

欧州自動車工業会（ACEA）は、米商務省がドナルド・トランプ大統領に対して2月17日に提出したとされる「1962年通商拡大法232条に基づく自動車・同部品に関する安全保障調査報告書」について、新たな関税賦課につながる可能性があるとして強い懸念を表明した。ACEAの見解によれば、自動車・同部品に対する追加関税賦課は（対米輸出を行う）EU産業界に甚大な影響をもたらすだけでなく、米国経済やその消費者にも打撃となる、という。さらに米国内の企業か外国資本かを問わず、米国内で生産する全ての自動車メーカーは深刻なコスト上昇に直面する、と ACEA は警鐘を鳴らす。こうした大幅なコスト上昇に伴い、米国内の自動車生産企業はコスト圧縮を迫られるほか、補修などの追加コストが顧客に転嫁され、競争力の低下や消費者の家計を圧迫することになる、と ACEA は指摘。米国政府による追加関税賦課は「米国経済に悪影響をもたらすだけ」と批判した。(2019年2月19日)

(14) 欧州議会の国際貿易委員会、対米通商交渉開始を条件付きで承認

欧州議会国際貿易委員会（INTA）は、対象を工業品に絞った米国との通商協定に関する交渉権限を欧州委員会に付与する指令案を賛成 21、反対 17（棄権 1）で承認した。3

月には、同議会本会議でも採決を行い、EU 理事会での承認も得られる見通し。最終的に付与された交渉権限に基づき、欧州委員会が対米交渉を開始する。欧州委は、米国通商代表部（USTR）との協議を加速するため、「上級作業グループ」を立ち上げているが、正式な交渉開始には欧州議会や EU 理事会の承認が必要となる。欧州議会も、米国との通商関係の緊張状態の緩和・解消を EU の権益として重視する姿勢だが、今回の採決における票差が物語るように、対米通商協議については EU 側の慎重論も根強く、交渉開始はいくつかの条件が付されている。（2019 年 2 月 19 日）

(15) EU・英国首脳が再会談、ブレグジット問題めぐる溝埋まらず

欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長と英国のテレザ・メイ首相は、ブリュッセルで 2 月 7 日に続く首脳会談を行った。ただ、内容は現状確認に終始し、3 月 30 日午前 0 時（中央ヨーロッパ時間）の英国の EU 離脱（ブレグジット）予定日が迫る中、依然として打開策はみえていない。両首脳は、アイルランドと北アイルランドの国境問題をめぐる安全策（バックストップ）についてはあくまでも「暫定的措置」であることを再確認。ブレグジット以降も、EU 域内市場と英国市場をそれぞれ尊重しつつ、北アイルランド地域における国境管理の厳格化を回避する方針を確認した。また、欧州委のミシェル・バルニエ首席交渉官と英国のスチーブン・バークレイ EU 離脱相を通じて方針を協議・検討している、将来、バックストップに置き換える代替措置や、双方の立場を尊重する範囲で、離脱協定案と併せて 2018 年 11 月 25 日に欧州理事会で承認された政治宣言について、項目追加や文言修正を行う可能性などについても協議した。ただ、肝心なバックストップを含む離脱協定をどう妥結するのかの道筋はみえてこない。なお、両首脳は 2 月末までに再度、会談する予定だ。（2019 年 2 月 20 日）

(16) デジタルヨーロッパ、欧州発・未来のユニコーン企業を表彰

欧州の情報通信技術（ICT）関連産業団体のデジタルヨーロッパは、ブリュッセルで開催された、次世代デジタル技術政策について討議する国際会議「マスター・オブ・デジタル 2019」の機会に、「2019 年・デジタルヨーロッパ・ユニコーン賞」の受賞企業 3 社を発表した。デジタル分野で将来活躍が期待される欧州スタートアップ企業に対する同産業界としての表彰だ。デジタルヨーロッパは 2 月 20 日に「欧州デジタル産業強化構想」を発表、2025 年までに、世界のユニコーン企業数に占める欧州企業の割合を 25%まで拡大する目標を明らかにしている。ユニコーン企業とは、その市場価値が 10 億ドルを超える未上場のスタートアップ企業で、デジタルヨーロッパは民間情報サービス企業の統計を引用し、2018 年時点で世界に占める欧州企業の割合は 11%にとどまるとしている。EU

には米国、中国に後れを取っているとする危機意識が強く、欧州委員会も財政支援体制の整備を急いでいる。(2019年2月21日)

(17) 卵などの EU 向け輸出、日本も可能な国に認定

卵や卵製品、家禽(かきん)の肉などの EU 向けの輸出が可能な国・地域を記載した「第三国リスト」を改正する欧州委員会実施規則 2019/298 が、2019年2月21日付 EU 官報で公布され、同24日に発効した。同規則による改正で、日本も EU 向けの卵と卵製品の輸出が可能な国として第三国リストに加えられた。ただし、EU 向けの卵や卵製品の輸出は原則として、第三国リストに記載された国・地域に所在する、EU の要件を満たすことが保証された「輸入許可施設」のリストに記載された食品業者・加工施設に限って認められる。認定を受けたリスト掲載施設は現在、まだないため、当面はマヨネーズなど、例外的な措置が適用される卵を原材料に含む混合食品の EU 向け輸出が可能となる。なお、この場合は、原材料に加工肉製品や加工乳・乳製品を含まない、卵の割合が製品の半分未満であるなどの条件を満たす必要がある。農林水産省の発表によると、今後、EU の輸入許可施設リストに日本の施設を記載するため、厚生労働省が施設の認定と EU 側への通知を行う。また、殻付き卵の EU 向け輸出については、殻付き卵を生産する農場の農林水産省への登録が必要となる。さらに、乳・乳製品についても、日本を第三国リストに掲載する手続きが最終段階にある。(2019年2月24日)

(18) メイ首相、ブレグジット延期の選択肢を初めて提示

テレーザ・メイ首相は、英国の EU 離脱(ブレグジット)をめぐる政府方針について議会で演説した。この中で首相は、議会が EU との合意案を認めず、さらに合意なき離脱(ノー・ディール)も認めない場合は、3月29日とする離脱日を短期間延期することの賛否を議会に諮ると明言した。首相が離脱延期の選択肢を提示したのは初めて。議会がノー・ディールでの離脱を承認する可能性は極めて低いため、メイ首相は野党や与党・保守党内の親 EU 派議員らが強く求めていたノー・ディール回避を事実上受け入れたことになる。しかし、離脱延期には全 EU 加盟国の同意が必要で、延期の期間などについて合意形成が難航する可能性もある。複数の英国メディアは2月24日、EU は短期間の延期が何の解決策にもならないと考え、2020年末まで21カ月間の延期を英国に提示する可能性がある」と報じている。(2019年2月26日)

(19) 英国経済界は歓迎するも、ブレグジット合意の成立を強く要請

英国の EU 離脱（ブレグジット）をめぐり、テレーザ・メイ首相が初めて議会で離脱延期の選択肢も提示したことを受け、英国の経済界からは歓迎の意向と最終的な解決を求める声が上がっている。英国商工会議所（BCC）は声明で、「3月29日に合意なき離脱（ノー・ディール）になることを誰も望んでおらず、これを回避することを企業や地域社会に確約することが（政府の）最優先課題だ」と述べ、あらゆるシナリオに備えた明確、詳細かつ正確な情報を企業に提供するよう求めた。経営者協会（IoD）のエドウィン・モーガン暫定事務局長は「首相が3月12日の採決で否決された場合の次善策を明らかにしたのは正しいこと」とした上で、「無秩序な離脱は英国全土の農業、金融業、製造業、サービス業まで、あらゆる産業に限度を超えた混乱をもたらしかねない」と懸念が継続していることに言及。小規模事業者連盟（FSB）のマイク・チェリー会長は「大混乱と損害をもたらすノー・ディールを防ぐための真の行動を目にした」と新方針を評価し、「議員はこの選択肢を提示された際、3月29日のノー・ディールが英国の小規模事業者に与える損害を認識するよう求める」と続けた。（2019年2月27日）

(20) 穏健派に配慮も、ブレグジット延期は最終結論ではないと強調

英国の EU 離脱（ブレグジット）をめぐり、テレーザ・メイ首相が初めて離脱延期の選択肢を議会で提示した背景には、政権内外から合意なき離脱（ノー・ディール）回避を求める圧力が一段と強まっていることがある。複数メディアによると、2月25日夜には閣僚・閣外相ら十数人がノー・ディール回避策を協議。うち複数が、メイ首相の方針転換がなければ辞任する意向も示していた。メイ首相は演説の中で、英国が候補者を出さない5月の欧州議会選挙を踏まえ、EU離脱を延期するとしても、選挙後最初の欧州議会が開催されるより前の6月末まで、1回に限るべきだと主張。さらに、「最終的に判断を迫られる選択肢は変わらない。合意に基づく離脱か、ノー・ディールか、ブレグジット撤回かのいずれかだ」とも述べ、あくまで政府の合意の下で3月29日の離脱を目指す考えを強調している。（2019年2月27日）

(21) メイ首相、ブレグジット方針の議会支持を得て最後の攻防へ

英国の EU 離脱（ブレグジット）をめぐり英国政府の新方針について、議会で審議と修正案の採決が行われた。EUとの再協議がまとまらず、離脱合意案の再採決が繰り返し送りされており、政府方針と修正案の審議・採決は今回が3度目となった。メイ首相は、3月12日までにブレグジット合意案の議会可決を目指し、EUとの協議に全力を注ぐ。しかし、EUは2018年11月に合意した離脱協定案の再交渉には応じないことを繰り返し明

言しており、政治宣言の修正や付属文書で合意するとの見方が強まっている。英国側からはジェフリー・コックス法務長官が EU との協議チームに加わっており、アイルランド・北アイルランド間のバックストップの修正にそれら付属文書などが確かな法的拘束力を持つか、同長官の判断も注目される。(2019年2月27日)

<調査レポートのご案内>

■EU 一般データ保護規則 (GDPR) について

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/gdpr/>

■日 EU 経済連携協定 (EPA)

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にある FTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。